

(13) 附属学校統括部**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

附属学校統括部は、本学によるガバナンスの強化を図るため、附属学校全体として多様な教育・研究が大学による統一的な考え方の下に有機的なつながりをもって展開されるよう管理運営について統括することを目的とする。

第3回附属学校運営委員会（令和6年3月11日開催）において、令和5年度に開催した附属学校改革推進専門部会は、附属学校統括部の活動の一部として取り扱うこととする旨が承認された。

イ 組織の構成及び構成員等

附属学校統括部長は、学長が指名した理事又は副学長をもって充てている。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

附属学校改革推進専門部会の開催状況は次のとおり。

- ・ 第1回 令和5年4月28日（金）
- ・ 第2回 令和5年5月30日（火）
- ・ 第3回 令和5年6月27日（火）
- ・ 第4回 令和5年7月28日（金）
- ・ 第5回 令和5年10月2日（月）
- ・ 第6回 令和5年10月31日（火）
- ・ 第7回 令和5年11月30日（木）
- ・ 第8回 令和5年12月21日（木）
- ・ 第9回 令和6年1月25日（木）
- ・ 第10回 令和6年2月22日（木）
- ・ 第11回 令和6年3月26日（火）

イ 審議された主な事項

附属学校改革推進専門部会は、主として次の事項について審議した。

- i) 各附属学校園における取組状況等の共有
- ii) 大学から附属学校への要望・要求事項等の検討
- iii) 附属学校から大学への要望・要求事項等の検討
- iv) 附属学校統括部運営専門部会の設置

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

令和6年4月に設置される附属学校統括部運営専門部会において、附属学校統括部並びに附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校の円滑な運営を図る。